

◆長崎新聞著作物(記事・写真・動画)の二次利用について

●非営利利用(長崎県内企業・県内在住者)

2019年7月1日現在

主な内容	写真1枚の利用	1つの記事の利用	紙面1ページ分の利用	動画の利用
<ul style="list-style-type: none"> ・大学までの教育現場の授業 ・校内での配布物 ・卒業アルバム ・学術論文 ・校内展示 など 	1000円(税別) ※提供写真サイズは2L ※データの提供を希望する場合は別途3000円(税別)が必要	1000円(税別) ※提供写真サイズは2L ※データの提供を希望する場合は別途3000円(税別)が必要	1000円(税別) ※提供写真サイズは2L ※データの提供を希望する場合は別途3000円(税別)が必要	5000円(税別) ※公開済みの動画のみ (編集前の動画は対応外)
<ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体、町内会などの無料配布物 				
<ul style="list-style-type: none"> ・無料の自費出版物 ・会員限定の会報誌 				
<ul style="list-style-type: none"> ・会社社報 ・会社案内パンフレット (商品PRメインのパンフレットの利用は営利利用扱いのため不可) ・社内配布物 ・社内展示 				
<ul style="list-style-type: none"> ・映像利用(DVD) ・HPなどへの転載 				
<ul style="list-style-type: none"> ・無料イベントのチラシ、看板、ポスターなど 				

※請求書をお送りした後、ご利用者のご都合によるキャンセルは受け付けていません。

【注】

- ・利用できる記事、写真は、弊社に著作権のあるものに限りませ
- ・弊社が不相当と判断したものは利用できません
- ・本件以外でのご利用はお控えください
- ・使用は1申請ごとに、申請書の提出をお願いいたします
- ・刊行物(映像含む)に転載する場合は「提供:長崎新聞社」を明記してください
- ・契約事項に違反した場合は、当社および関係機関に対し全責任をとっていただきます

上記料金は参考価格です。料金、使用許可など申請ごとに判断させていただきます。